

肝炎ウイルス陽性者のみなさまへ

肝炎検査費用助成のご案内

三重県では、**肝炎ウイルス陽性者**の方を対象として、**初回精密検査**または**定期検査**の費用の一部又は全部を助成します。



厚生労働省
肝炎総合対策マスコット

1. 助成の概要

1年以内に肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方

肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変、肝がんの方※1

初回精密検査の助成条件をご確認ください

定期検査の助成条件をご確認ください

2. 助成条件

| | 初回精密検査 | 定期検査 |
|-----------------|--|--|
| 対象者 | 以下の全ての要件に該当する方 【共通】①三重県に住所を有する方、②フォローアップ事業(※2)を利用される方 ③医療保険各法(後期高齢者を含む)の規定による被保険者又は被扶養者 ④1年以内に、県・市町が行う肝炎ウイルス検査、職域の肝炎ウイルス検査、妊婦健診の肝炎ウイルス検査、手術前の肝炎ウイルス検査のいずれかにおいて陽性と判定された方 | ④住民税非課税又は市町村民税(所得割)課税年額235,000円未満の世帯に属する方 ⑤肝炎治療特別促進事業の受給者証の交付を受けていない方 |
| 助成回数 | 初回1回 | 年2回(初回精密検査を含む) |
| 助成額 | 保険医療機関で支払った自己負担額のうち、県が認めた費用(※3) | |
| 必要書類 | 【共通】①医療機関の領収書、②診療明細書 ③肝炎検査費用請求書(別紙様式3-1) ④肝炎ウイルス検査の結果通知書または母子健康手帳(該当ページの写し) ⑤(手術前の肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方のみ)手術料が算定されたことが確認できる診療明細書 | ③肝炎検査費用請求書(別紙様式3-4) ④世帯全員の住民票の写し ⑤世帯全員の住民税課税証明書 ⑥医師の診断書(別紙様式4) ※④⑤については、マイナンバーを提供することで省略可能 |
| 助成対象検査項目 | 初診料(再診料)、ウイルス疾患指導料及び以下の検査に関連する費用(※4) ①血液形態・機能検査、②出血・凝固検査、③血液化学検査、④腫瘍マーカー ⑤肝炎ウイルス関連検査、⑥微生物核酸同定・定量検査、⑦超音波検査 | |

※1 治療後の経過観察の方も対象です。

※2 県又は市町が行う陽性者フォローアップ事業(事業内容:受診・治療状況の確認,相談の応需等)が対象です。

※3 定期検査では住民税課税世帯に属する方は一部自己負担が発生します。

【自己負担限度額(1回につき)】慢性肝炎:2,000円,肝硬変・肝がん:3,000円

※4 肝硬変・肝がん(治療後の経過観察を含む)の方は、超音波検査に代えてCT撮影又はMRI撮影を対象とすることができます(造影剤を使用した場合も対象)。

3.申請の流れ（令和8年度事業について）

1 同意書の提出

○窓口で陽性者フォローアップ事業について説明を受け、同意書を提出する。

※陽性者フォローアップ事業は、保健所と一部市町で実施しています。

2 医療機関の受診

○保険医療機関で検査を受け、費用を支払う。

※定期検査では、診断書の作成を依頼してください。
※領収書・診療明細書は、申請まで大切に保管してください。

受診期限

令和9年3月31日

3 申請書の提出

○申請に必要な書類を、窓口へ提出する。（持参のみ）

○県で内容を審査し、対象費用を金融機関の指定口座に振り込みます。

申請期限

令和9年3月31日

【注意事項】

- ・窓口（陽性者フォローアップ事業の実施機関）については、下記へお問い合わせください。
- ・診断書作成や診療明細書発行に係る費用については、助成対象に含まれません。
- ・令和8年度に受けた検査が助成対象となり、検査費用の申請期限は令和9年3月31日です。
- ・**年度末に医療機関を受診される場合は、申請書の提出期限にご注意ください。**

4.問い合わせ先（受付時間：平日 8時30分から17時15分）

| 保健所名等 | 担当課 | 所在地 | 電話番号 | 管轄市町 |
|-----------------|-----------------|--------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 桑名保健所 | 健康増進課 | 桑名市中央町5-71 | 0594-24-3625 | 桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町 |
| 鈴鹿保健所 | 健康増進課 | 鈴鹿市西条5-117 | 059-382-8672 | 鈴鹿市、亀山市 |
| 津保健所 | 健康増進課 | 津市桜橋3-446-34 | 059-223-5184 | 津市 |
| 松阪保健所 | 健康増進課 | 松阪市高町138 | 0598-50-0531 | 松阪市、多気町、明和町、大台町 |
| 伊勢保健所 | 健康増進課 | 伊勢市勢田町628-2 | 0596-27-5137 | 伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町 |
| 伊賀保健所 | 健康増進課 | 伊賀市四十九町2802 | 0595-24-8045 | 伊賀市、名張市 |
| 尾鷲保健所 | 健康増進課 | 尾鷲市坂場西町1-1 | 0597-23-3454 | 尾鷲市、紀北町 |
| 熊野保健所 | 健康増進課 | 熊野市井戸町383 | 0597-89-6115 | 熊野市、御浜町、紀宝町 |
| 四日市市 四日市市保健所 | 健康づくり課 保健予防課 | 四日市市諏訪町1-5 四日市市諏訪町2-2 | 059-354-8282 059-352-0595 | 四日市市 ※申請書の提出窓口は健康づくり課です。 |

※その他問い合わせ先

| | | | |
|----------------|---|--------------|----------------------------|
| 助成に関する 相談窓口 | 【検査費用助成】 三重県医療保健部感染症対策課 | 059-224-2712 | 受付時間（平日） 8時30分から17時15分 |
| | 【治療費助成】 三重県医療保健部健康推進課 | 059-224-2334 | |
| 肝炎に関する 相談窓口 | 三重大学医学部附属病院 肝炎相談支援センター ※三重県肝疾患診療連携拠点病院 | 059-231-5756 | 受付時間（平日） 10時00分から17時00分 |